

吉田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 29,542	千円 9,371,923	千円 320,161	千円 1,294,399	% 13.8	% 14.1

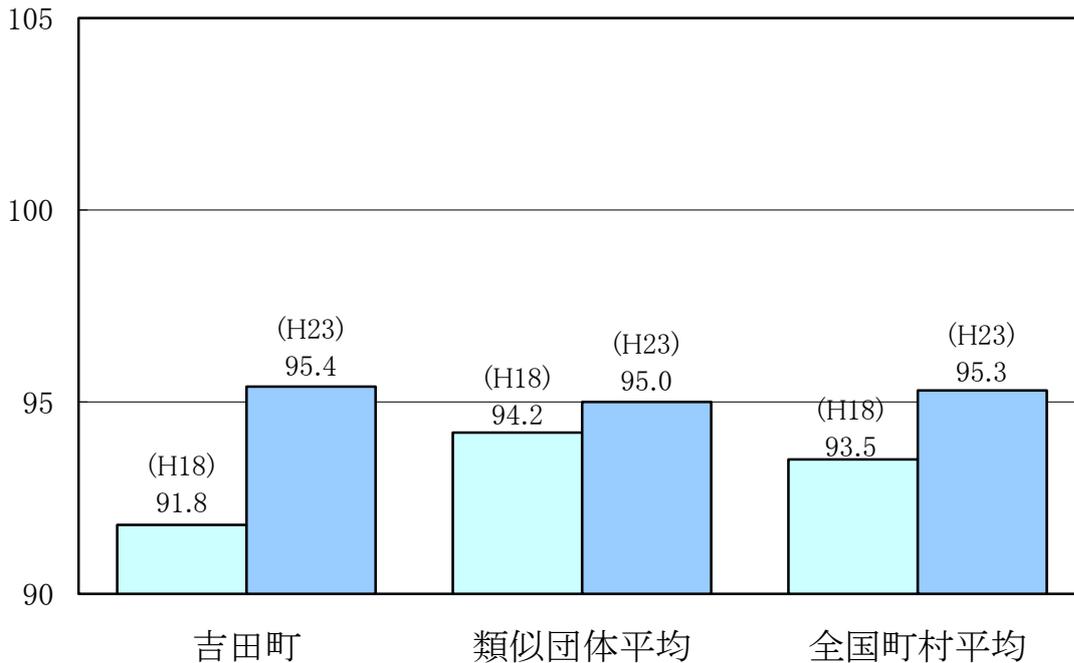
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 181	千円 588,086	千円 63,040	千円 206,456	千円 857,582	千円 4,738	千円 5,508

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉田町	39.3 歳	287,801 円	350,917 円	316,774 円
静岡県	42.7 歳	347,627 円	440,922 円	382,514 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.1 歳	319,482 円	379,417 円	346,821 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉田町	42.2 歳	5 人	250,680 円	271,640 円	250,680 円	—	— 歳	— 円	
うち給食員	42.2 歳	5 人	250,680 円	271,640 円	250,680 円	調理士	41.4 歳	278,400 円	0.98
静岡県	52.4 歳	299 人	339,543 円	385,765 円	361,964 円	—	— 歳	— 円	
国	49.5 歳	人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	— 歳	— 円	
類似団体	49.7 歳	人	274,304 円	295,456 円	285,185 円	—	— 歳	— 円	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉田町	— 円	— 円	—
うち給食員	4,232,280 円	3,737,900 円	1.13

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分	吉田町	静岡県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	141,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

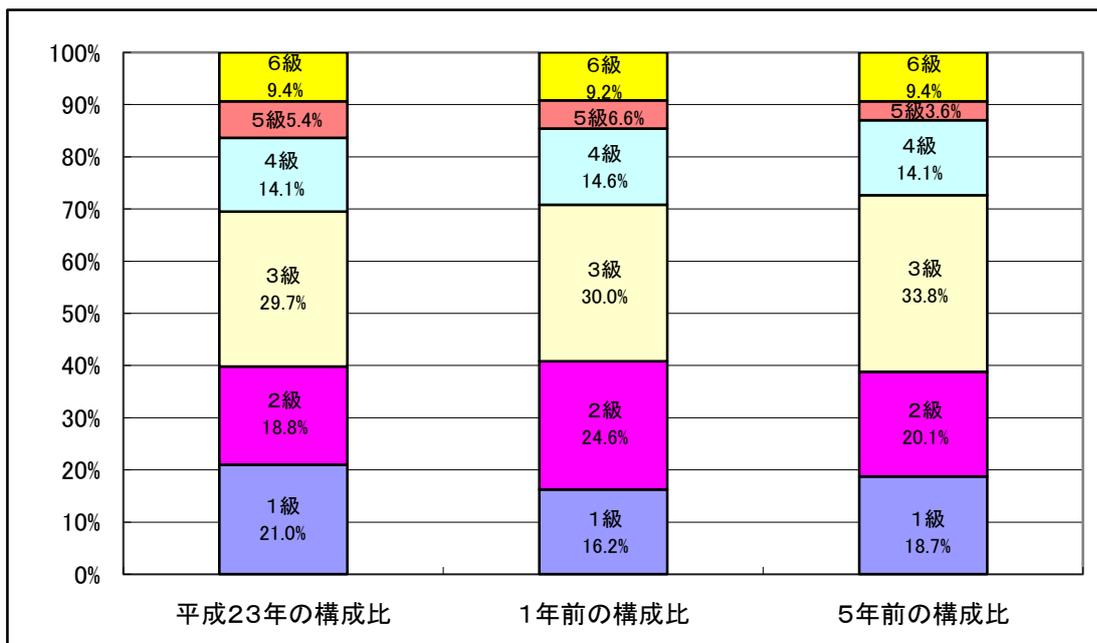
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	239,850 円	275,325 円	358,500 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長及び局長の職務	12 人	9.4 %
5 級	課長補佐、局長補佐、室長及び園長の職務	9 人	7.0 %
4 級	統括及び園長補佐の職務	18 人	14.1 %
3 級	主査及び主任保育士の職務	38 人	29.7 %
2 級	主任及び保育士の職務	24 人	18.8 %
1 級	主事、技師及び保育士の職務	27 人	21.0 %

- (注) 1 吉田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、12月1日（基準日）に在職する職員について定期評定を実施している。（内容については、「吉田町職員の勤務成績の評定に関する実施要領」を参照）

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(平成22年度)

区分		吉田町	静岡県	国
1人当たり平均支給額		1,196 千円	1,550 千円	—
支給割合	期末手当	2.60 月分 (1.45) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分
	勤勉手当	1.35 月分 (0.65) 月分	1.35 月分 (0.65) 月分	1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		役職加算 5～15%	役職加算 5～20%	役職加算 5～20%
職制上の段階、職務の級等による加算措置			管理職加算 20～25%	管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

人事評価制度を構築中のため、一律支給としている。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

吉田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給: 優遇退職制度に基づく特別昇給 4号給)					
1人当たり平均支給額	1,782 千円	24,620 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)	443 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	18,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22年度)	15.5 %		
手当の種類 (手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	健康づくり課職員	伝染病の防疫作業業務	1件1人500円
犬猫等の死体処理作業手当	町民課職員	犬猫等の死体処理業務	1件1人300円
行旅病死人取扱作業手当	社会福祉課職員	行路病死人の取扱業務	病人1件500円、死亡人1件10,000円
保育業務手当	社会福祉課職員	児童の保育業務	月額1,500円
家畜伝染病防疫手当	産業課職員	家畜の予防注射業務	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	46,340 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	422 千円
支給実績（21年度決算）	51,770 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	449 千円

(5) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 （配偶者がいない場合、うち1人について 11,000円） 満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	—	16,293 千円	239,012 円
住居手当	【借家・借間】 月額12,000円を超える家賃を払っている職員（最高27,000円） 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 家賃23,000円を超え55,000円以下（家賃額－23,000円）×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同	—	7,202 千円	305,387 円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者（2km以上を対象とし、距離に応じ2,000円～24,500円）	同	—	5,088 千円	45,697 円
管理職手当	課長、局長の職 72,700円 課長補佐、局長補佐、室長、園長の職 47,300円 統括、園長補佐の職 43,700円	異	金額	26,996 千円	599,920 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区分		給料 月 額 等		
給料	町 長	790,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長	630,000 円	880,000 円 / 359,000 円	716,000 円 / 461,000 円
報酬	議 長	320,000 円	445,000 円 / 275,000 円	
	副議 長	260,000 円	372,000 円 / 213,300 円	
	議 員	240,000 円	340,000 円 / 192,600 円	
期末手当	町 長	3.95	月分	(23年度支給割合)
	副町長	3.95	月分	
	教 育 長	3.95	月分	
	議 長	2.90	月分	(23年度支給割合)
	副議 長	2.90	月分	
	議 員	2.90	月分	
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5	(1期の手当額) 1,580万円	(支給時期) 退職した日から1ヶ月以内
	副町長	給料月額×在職年数×3	756万円	退職した日から1ヶ月以内

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

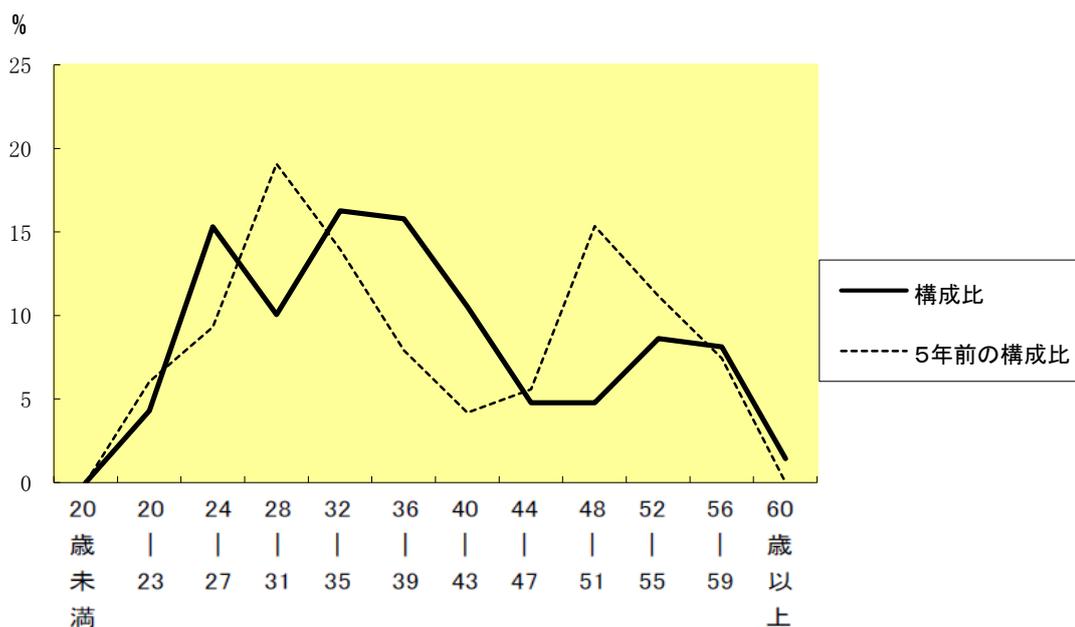
(各年4月1日現在)

分野		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成23年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	育児休業職員の復職に伴う定員減 人事交流職員の帰任に伴う補充 欠員不補充 保育事業の充実 健康づくり事業の充実
		総務	41	41	0	
		税務	13	14	-1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	8	7	1	
		商工	2	2	0	
		土木	16	17	-1	
		民生	60	59	1	
		衛生	15	14	1	
	計	158	157	0		
	教育部門	25	25	0		
	小計	183	182	1		
公営企業等 会計部門		水道	11	10	1	育児休業職員分への対応 欠員不補充
		下水	7	7	0	
		その他	9	10	-1	
		小計	27	27	0	
合計			210 [235]	209 [235]	1 0	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	32人	21人	34人	33人	22人	10人	10人	18人	17人	3人	209人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	166	165	160	158	157	158	-8	-4.8%
教育	24	21	24	24	25	25	1	4.2%
普通会計	190	186	184	182	182	183	-7	-3.7%
公営企業等会計	26	29	30	29	27	27	1	3.8%
総合計	216	215	214	211	209	210	-6	-2.8%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 487,500	千円 35,311	千円 56,314	% 11.6	% 11.8

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
22年度	人 10	千円 38,597	千円 4,536	千円 13,181	千円 56,314	千円 5,631

(参考) 類似団体平 均一人当たり給与費
千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
吉 田 町	42.1 歳	321,641 円	431,484 円
類似団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	一 歳	—	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区分		吉田町	吉田町（一般行政職）
1人当たり平均支給額		1,318 千円	1,196 千円
支給割合	期末手当	2.60 月分 (1.45) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分
	勤勉手当	1.35 月分 (0.65) 月分	1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置		役職加算 5~15%	役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

吉 田 町			吉田町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
（退職時特別昇給：優遇退職制度に基づく特別昇給 4号給）			（退職時特別昇給：優遇退職制度に基づく特別昇給 4号給）		
1人当たり平均支給額	— 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	1,831 千円	23,624 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。（該当者が1人の場合は*としている。）

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	26 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	5,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	50.0 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害薬品取扱手当	水道課工務部門職員	塩素注入作業業務	1回500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	1,335 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	134 千円
支給実績（21年度決算）	1,424 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	142 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 (配偶者がいない場合、うち1 人について 11,000円) 満16歳に達する年度の初めか ら満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同	—	1,575 千円	225,000 円
住居手当	【借家・借間】 月額12,000 円を超える家賃を払っている 職員（最高27,000円） 家賃23,000円以下 家賃額－ 12,000円 家賃23,000円を超え55,000円 以下（家賃額－23,000円） ×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同	—	594 千円	297,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動 車等を使用することを常例と する職員 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者（2km以上 を対象とし、距離に応じ 2,000円～24,500円）	同	—	163 千円	27,167 円
管理職手当	課長の職 72,700円 課長補佐の職 47,300円 統括の職 43,700円	異	金額	2,374 千円	593,500 円